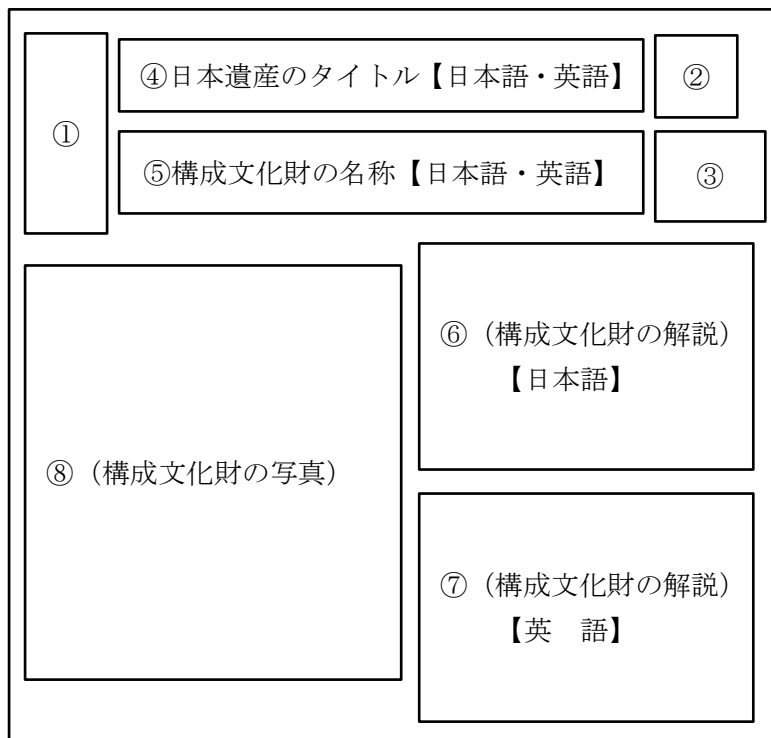


解説板の文字等の配置

① 解説板(大)(写真付き) (W400×H560mm)

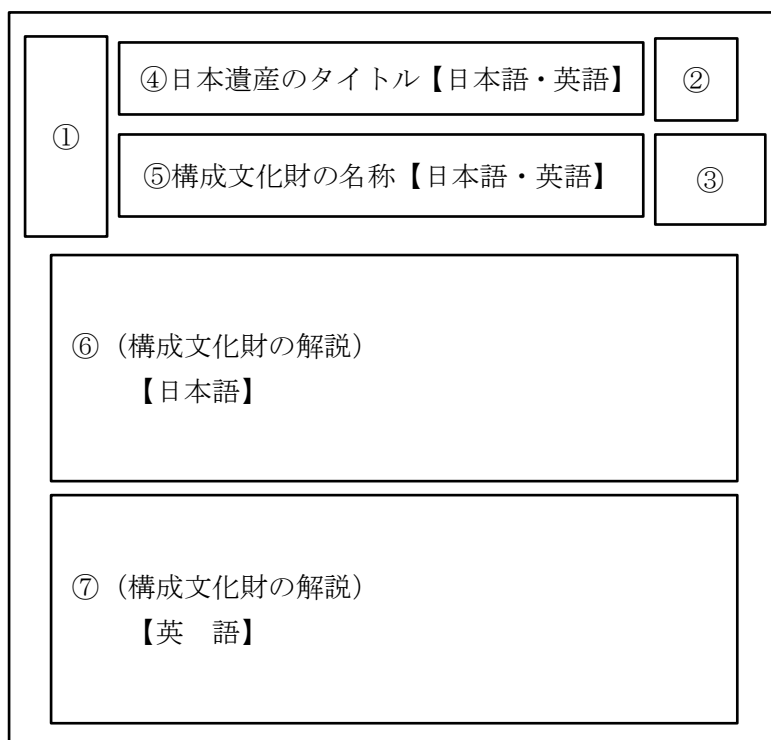
ただし、設置場所27はW600×H600mm

解説板は傾斜サインを基準とするが、設置場所10は直立サインとすること



(注)
①日本遺産ロゴマーク
②海の京都ロゴマーク
③日本遺産のHPの名称
・アドレス・QRコード

② 解説板(小)(写真なし) (W300×H300mm)



(注)
①日本遺産ロゴマーク
②海の京都ロゴマーク
③日本遺産のHPの名称
・アドレス・QRコード

【共通事項】

別紙の「解説板」について、それぞれ設置物の裏面または側面に、「設置年月（元号表記）」及び「設置者（一般社団法人 京都府北部地域連携都市圏振興社）」を記載すること。

なお、裏面または側面に記載しがたい場合は、記載方法を含めて協議すること。